

# やまぐちの ふくし



社会福祉法人 山口県社会福祉協議会  
総務企画部 総務班

〒753-0072 山口市大手町9番6号

TEL:083-924-2777 FAX:083-924-2792

Email: ygshakyo@orange.ocn.ne.jp

URL: http://www.yamaguchikensyakyo.jp

令和4年9月1日発行

県社協ニュース“やまぐちのふくし”では、毎月1回発行し、制度や施策の動向など、随時情報提供していきます。



「やまぐちのふくし」の表紙写真を募集しています。詳しくは、総務班までお問合せください！



## トピックス

- 令和4年度再就職者等の雇用をする事業所向けセミナーについて・・・・・・・・・・ 2
- 令和4年度福祉研修センター 研修のご案内・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
- 全社協函書のご案内・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4
- 寄附・寄贈・・ 5
- 関係団体からのお知らせ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6～7



## 山口県社協からのお知らせ



### ～令和4年度再就職者等の雇用をする 事業所向けセミナーを開催しました～

山口県福祉人材センターでは、山口県から委託を受け、介護人材確保に向けた取組として、介護事業所の方々に福祉未経験者や高齢者等、多様な人材雇用に対する理解を深めていただくとともに、採用に向けた取組のきっかけとしていただくことを目的に、8月4日（木）『再就職者等を雇用する事業所向けセミナー』をオンラインにて開催しました。

セミナーでは、実際に多様な介護人材確保に向け、先進的な取組が行われている社会福祉法人さくらぎ会・特別養護老人ホーム こもれびの郷 理事長 宮林大輔氏に職員の定着に向けた業務の細分化や業務職員の育成プログラムなど、同会で実践されている具体的な取組について御紹介いただきました。

参加者からは、『業務を細分化するなど、具体的な方策が分かった』『業務を127まで細分化して整理している点に感心した』『疑問点であったことが聞けた』等のご感想をいただきました。

今回は、多様な求職者の雇用に向けた取組についての御紹介でしたが、令和5年2月頃に開催予定の第2回セミナーでは、実際に再就職者等を雇用された事業所の事例を御紹介する予定としております。

今後も、再就職者等の雇用促進をはじめとする各事業を通して、新たな福祉・介護人材確保、定着に向けた取組を進めてまいりますので、本会事業への御理解と御協力をお願いいたします。

#### 【セミナーの様子】



◆問合せ先：福祉人材部（山口県福祉人材センター）  
TEL：083-902-2355  
Mail：jinzai@yg-you-i-net.or.jp





## ☆令和4年度福祉研修センター研修のご案内

### 🍀9月に申込開始の研修の御案内🍀



福祉研修センターのホームページ (<http://yg-fkc.com/>) に随時、開催要項を掲載しますので、御確認ください。

申込み方法が研修によって異なりますので、御確認の上お申込みください。

なお、新型コロナウイルスの感染状況によっては、中止や延期となる可能性があります。中止及び延期は、ホームページにてお知らせします。

No.	研修名	研修開催日		申込開始日	申込締切日
1	児童福祉司キャリアアップ研修（リーダー）	10/7(金)		9/2(金)	9/23(金)
2	保育士等キャリアアップ研修 幼児教育研修	【第1回】	10/20(木)・ 24(月)	9/5(月)	9/26(月)
		【第2回】	10/28(金)・ 11/4(金)		
3	介護職員等による喫煙吸引等 （特定の者対象）の研修	【第2回】	10/24(月)～ 25(火)	9/5(月)	9/26(月)
4	介護職員等による喫煙吸引等（特定の者対象）の 指導者研修	【第2回】	10月	9/5(月)	9/26(月)
5	児童虐待対策専門分野別 研修	【医療分野】	10/15(土)	9/10(土)	10/1(土)
6	児童福祉司キャリアアップ研修（中堅）	【第2回】	10/18(火)	9/13(火)	10/4(火)
7	介護予防ケアマネジメント 向上研修	10/18(火)		9/13(火)	10/4(火)
8	中堅民生委員・児童委員 研修	10/19(水)		9/14(水)	10/5(水)

#### ◆問合せ先：

福祉研修部（福祉研修センター） ☎083-987-0123 <http://yg-fkc.com/>





## 全社協出版図書のご案内



### 社会福祉施設経営管理論2022

B5判・470頁 2,640円(税込)

2022年2月25日

宮田 裕司 著

社会福祉施設を運営するうえで知っておきたい法制度、サービス提供管理、人事・労務管理などについて解説した最新版の実務書です。

社会福祉施設を運営する時、サービスを提供するうえで関係する法制度はもちろんのこと、サービス提供上のプロセス、さらに人事、労務、財務、情報、建物などを管理（マネジメント）するための、さまざまな知識が必要となります。本書は、そうした福祉施設長・管理者に必須の知識を網羅した1冊です。各分野の専門家による解説と、具体的な事例を交えて学べる、これから福祉施設長・管理者となる方にとっては必読の書です。すでにその立場にある方も、学び直しのために活用いただける一冊です。



### 社会福祉法人制度改革対応版 社会福祉法人会計基準関係資料集 2022-2023

B5判・1,310頁 5,060円(税込)

2022年6月30日

全国社会福祉協議会政策委員会 編 著

「社会福祉法人会計基準」をはじめ、会計実務に不可欠な関係法令・通知、モデル経理規程等を収録しています。

社会福祉法人の会計処理に係る法令・通知をはじめ、社会福祉法人制度改革で問われた経営組織のガバナンスの強化や事業経営の透明性の確保など、新しい会計処理の背景となっている考え方についても理解を深めることができるよう法令・通知を厳選して収録。

「2022-2023」では、社会福祉連携推進法人制度創設等に伴う「社会福祉法人会計基準」の改正など、通知等をアップデートしています。

※本資料集に収録している通知等は、令和4年4月30日までに発出された内容を反映しています。



◆購入申込先 総務企画部 総務班

TEL : 083-924-2777 FAX : 083-924-2792

※図書代のほかに別途送料を申し受けます。





## 寄附・寄贈

表紙の写真

住友生命保険相互会社 山口支社 様  
令和4年度寄附金の贈呈式が行われました



住友生命保険相互会社 山口支社様 50,000円

住友生命保険相互会社 山口支社では、県内の観光名所・風物などを取り入れた「山口365景カレンダー」の配布活動を実施されています。

配布先でカレンダーをご掲示いただくと、1枚につき1円をチャリティー基金として積み立てられています。

この度、チャリティー基金を県内の福祉活動の推進のためにご寄附いただきました。

日時：令和4年8月4日（木）  
午後1時30分から午後2時まで

会場：山口県社会福祉会館3階Web等会議室



### 出席者

- (1) 贈呈者 住友生命保険相互会社 山口支社  
山口支社長 佐藤 幹治 氏  
マーケット開発部長 中川 宏彰 氏
- (2) 受贈者 社会福祉法人 山口県社会福祉協議会  
会長 隅 喜彦  
専務理事 小野 嘉孝

### 次第

- (1) 住友生命相互会社 山口支社長 あいさつ
- (2) 出席者紹介
- (3) 寄附金贈呈
- (4) 山口県社会福祉協議会 会長 お礼の言葉

ありがとう  
ございました!



### ◆問合せ先

総務企画部 総務班

TEL：083-924-2777 FAX：083-924-2792





関係団体からのお知らせ



## 令和4年 秋の全国交通安全運動

実施期間 令和4年9月21日(水)～令和4年9月30日(金)

**9月30日(金)は交通事故死ゼロを目指す日です！**

### ☆子供と高齢者を始めとする歩行者の安全確保☆

歩行者も交通ルールを守ろう！

反射材を活用しよう！

歩行者が横断中の交通事故が多発しています。交差点では信号を守るとともに、横断歩道でも走行車両がないことを確認してから渡りましょう。

また、反射材を活用しましょう。

「ゾーン30 プラス」を整備しています。最高速度30キロの区域規制とスムーズ横断歩道等の適切な組み合わせにより、人優先の安全・安心な通行空間を目指しています。地域・家庭で、日頃から通学路等の安全を確かめましょう。

### ☆夕暮れ時と夜間の歩行者事故等の防止及び飲酒運転の根絶☆

横断歩道は歩行者が優先です

夕暮れ時は早めのライト点灯を！

横断歩道は歩行者優先で、運転者には横断歩道手前での原則義務や停止義務があります。また、秋になると日没時間が早まります。夕暮れ時は、早めのライト点灯を心掛けましょう。

お酒を飲んだら運転しない、させない！

飲酒運転は、極めて悪質・危険な行為です。「飲酒運転を絶対にしない、させない」という強い気持ちを持ちましょう。また、歩行者や他の車両に対する「思いやり・ゆずり合いの気持ちを持った運転を心掛けましょう。

### ☆自転車の交通ルール遵守の徹底☆

【大人も子供もヘルメット着用】

自転車のヘルメット非着用時の致死率は、着用時と比べて高くなります。自転車に乗る時は大人も子供もヘルメットを着用しましょう。

【自転車にも交通ルールがあります】

1. 自転車は、車道が原則、歩道は例外
2. 車道は左側を通行
3. 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
4. 安全ルールを守る
5. 子どもはヘルメットを着用

**スマホ・イヤホン ながら運転は禁止！**





## 共同募金会の義援金の募集について

この度の8月の大雨により、各県内において人的及び家屋への甚大な被害が発生したため、被災された方々を支援することを目的に義援金の募集を実施されています。

- (1) 「令和4年8月山形県大雨災害義援金」の募集について  
募集期間：令和4年12月28日（水）まで
- (2) 「令和4年8月新潟県大雨災害義援金」の募集について  
募集期間：令和5年3月31日（金）まで
- (3) 「石川県8月大雨災害義援金」の募集について  
募集期間：令和4年12月28日（水）まで
- (4) 「令和4年8月3日から大雨災害義援金」募集について  
募集期間：令和4年12月28日（水）まで



詳細はホームページ (<https://www.akaihane.net/doc/kifu/3482>) をご覧ください。



## やまぐちユニバーサルデザイン大賞募集のお知らせ

山口県では、誰もが快適で、安心して暮らすことができるよう、施設、製品、サービスなどに配慮を行う「ユニバーサルデザイン」の取組を推進されています。

### 募集内容

- ・誰もが快適で、安心して暮らすことができるよう、ユニバーサルデザインに配慮したまちづくり、ものづくり、情報・サービスの提供、意識づくりなどを進めるため、個人及び団体・企業が行っている活動（取組）
- ・ユニバーサルデザインに配慮した製品や設備、施設、まち、情報・サービスについて、自らが発案したアイデア

**募集締切日：令和4年11月18日（金）当日消印有効**

応募用紙は、山口県 厚政課のホームページからダウンロードできます。

活動用、アイデア用と2種類あるため、該当のものをお使いください。





社会福祉施設総合損害補償

# しせつの損害補償

◆加入対象は、社協の会員である社会福祉法人等が運営する社会福祉施設です。

## プラン1 施設業務の補償

(賠償責任保険、医師賠償責任保険、看護職賠償責任保険、サイバー保険、  
動産総合保険、費用・利益保険)

### 1 基本補償(賠償・見舞費用)

保険期間1年

▶保険金額		基本補償(A型)	見舞費用付補償(B型)
賠償事故に対応	身体賠償(1名・1事故)	2億円・10億円	2億円・10億円
	財物賠償(1事故)	2,000万円	2,000万円
	受託・管理財物賠償(期間中)	200万円	200万円
	うち現金支払限度額(期間中)	20万円	20万円
	人格権侵害(期間中)	1,000万円	1,000万円
	身体・財物の損壊を伴わない経済的損失(期間中)	1,000万円	1,000万円
お見舞い等の各種費用	徘徊時賠償(期間中)	2,000万円	2,000万円
	事故対応特別費用(期間中)	500万円	500万円
	被害者対応費用(1名につき)	1事故10万円限度	1事故10万円限度
	傷害見舞費用		死亡時100万円 入院時1.5~7万円 通院時1~3.5万円

- オプション1 ●訪問・相談等サービス補償
- オプション2 ●施設の医療事故補償
  - 医療室の医療事故補償
  - 看護職の賠償責任補償
- オプション3 ●施設の借用不動産賠償事故補償
- オプション4 ●クレーム対応サポート補償

**NEW**

### ●オプション5 ●施設の感染症対応費用補償

休業補償から各種対応費用までワイドな安心

- ①休業や縮小営業による収益減少はもちろん、収益減少を防止・軽減するための人件費なども補償
- ②消毒・清掃費用や自主的なPCR検査費用など、かかった費用を幅広く補償
- ③感染症対応特別費用で定額20万円を早期に受取り

- 2 個人情報漏えい対応補償    3 施設の什器・備品損害補償

## プラン2 施設利用者の補償

(普通傷害保険)

- 1 入所型施設利用者の傷害事故補償
- 2 通所型施設利用者の傷害事故補償
- 3 施設送迎車搭乗中の傷害事故補償



## プラン3 職員等の補償

(労働災害総合保険、普通傷害保険、約定履行費用保険、雇用慣行賠償責任保険)

- 1 職員の労災上乗せ補償
  - オプション：使用者賠償責任補償
- 2 役職員の傷害事故補償
- 3 役職員の感染症罹患事故補償
- 4 雇用慣行賠償補償



## プラン4 法人役員等の補償

(役員賠償責任保険)

社会福祉法人役員等の賠償責任補償

●このご案内は概要を説明したものです。詳細は「しせつの損害補償」手引またはホームページをご参照ください。●

団体契約者 ▶ 社会福祉法人 全国社会福祉協議会

〈引受幹事〉 損害保険ジャパン株式会社 医療・福祉開発部 第二課

〈保険会社〉 TEL：03(3349)5137

受付時間：平日の9:00~17:00(土日・祝日、年末年始を除きます。)

取扱代理店 ▶ 株式会社 福祉保険サービス

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F

TEL：03(3581)4667

受付時間：平日の9:30~17:30(土日・祝日、年末年始を除きます。)